

登園届（インフルエンザ）

() 保育所・保育園・こども園長様

医療機関のゴム印	<p style="margin: 0;">(年 月 日) 受診において、インフルエンザ（A・B・不明）と診断されました。</p> <p style="margin: 0;">『発症したあと5日を経過し』かつ『解熱した後3日を経過していること』をみたし、児童の健康が回復したため、(年 月 日) より登園いたします。</p>
----------	--

«登園停止期間早見表»

登園停止必須期間										
	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
朝の体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
昼の体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
夜の体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
例	発症後1日に解熱した場合 →発症後6日目から登園可能	発症	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能			
	発症後2日に解熱した場合 →発症後6日目から登園可能	発症	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能		
	発症後3日に解熱した場合 →発症後7日目から登園可能	発症	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能	
	発症後4日に解熱した場合 →発症後8日目から登園可能	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能
	発症後5日に解熱した場合 →発症後9日目から登園可能	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目

*保護者は1日3回以上体温測定を行い、上記の表に記入してください。

(一時的に解熱しても再び発熱することがあるので、登園可能日までは1日3回は測定し、必ず記入してください。)

*発熱とは37.5°C以上のことをいいます。

*この表の「解熱」は、その日のどこかで37.5°C未満まで熱が下がり、その後発熱しなかった日とします。

*登園停止期間は、学校保健安全法施行規則に規定する出席停止期間に準じています。

年 月 日

保護者氏名